

2021 年 2 月 10 日

お客さま各位

株式会社東京スター銀行

「株式会社シノケンが建築した賃貸用住宅の責任財産限定特約付ローン」の
参照金利の変更時期および調整幅について

春寒の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は弊行のローンをご利用いただき厚く御礼申し上げます。

さて、LIBOR 公表停止に関連し、該当のお客さまには 2020 年 10 月 27 日付にて「ローン参照金利変更について（事前のお知らせ）」をお送りし、2021 年 4 月 1 日より参照金利を LIBOR から調整長期プライムレート（以下「長プラ」といいます）へ変更予定であることをお伝えさせていただきました。

しかしながら、弊行では行内外の関係者のご意見を参考にしつつ、慎重に変更時期および変更時の調整幅について検討を進めてまいりましたが、下記の理由にありますように、今しばらく検討を重ねていくべきと判断し、変更予定時期を 2021 年 10 月 1 日に延期させていただきます。

該当のお客さまには、本年 4 月に「変更時期延期のお知らせ」を、本年 10 月以降に調整幅も含めた「金利決定のお知らせ」を改めて送付する予定です。

また、変更時の調整幅を決定次第、弊社ホームページにも公表させていただきます。引き続き東京スター銀行をご愛顧いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 「調整長期プライムレート」への変更

LIBOR を参照金利としたローンにつきましては、すでに個別にご案内のとおり「長プラ」へ変更いたします。

2. 変更時期

「長プラ」への変更予定時期を下記のとおり延期させていただきます。

当初の変更予定日 ： 2021 年 4 月 1 日

延期後の変更予定日：2021 年 10 月 1 日

〈理由〉

- ・ 参照金利を長プラへ変更する時期は、LIBOR が 2021 年末よりも前に公表停止に至る可能性を考慮して当初 2021 年 4 月 1 日を予定していましたが、現状では 2021 年末まで LIBOR の公表が継続される見込みであること、また、日本円金利指標に関する検討委員会の審議状況や、市場の金利情勢の変化等を引き続き慎重に見極めながら適切な方法による変更を図るため、2021 年 10 月 1 日へ変更予定時期を延期させていただきます。

2021 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までは、従来同様に LIBOR を基準金利といたしますので、あらかじめ承知おきください。

【本件に関するお問い合わせ先】

■電話でのお問い合わせ先はこちら

東京スター銀行テレホンバンク 0120-17-0668（受付時間：平日 9:00～17:00）

お問い合わせの際は、お問合せ番号：G01をオペレーターへお伝えください。

■弊行ホームページからのお問い合わせはこちら↓（回答にお時間をいただく場合がございます。あらかじめご了承ください。）

<https://www.tokyostarbank.co.jp/contact/inquiry.html>

「ローン参照金利変更に関して」と明記いただけますと幸いです。

以上